

テレビオプション伝送サービス利用規約 【現改比較表】 2023年3月1日現在

～2023年3月31日

2023年4月1日～

第1章 総則

第1条～第2条 (略)

(用語の定義)

第3条 この規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1 ～10 (略)	(略)
11 利用回線	当社のIP通信網サービス契約約款別冊（オープンコンピュータ通信網サービス）に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービス（カテゴリー7に係るものに限ります。）、IP通信網サービス契約約款別冊(NTT Com ひかり電話サービス)に規定するNTT Com ひかり電話サービス（コース2に係るものに限ります。）、 Universal One サービス契約約款（第1編）に規定するUniversal One サービス（光一括提供型に係るものに限ります。） 又はUniversal One サービス契約約款（第6編）に規定するクロズドコンピュータ通信網サービス（カテゴリー2のクラス8に係るものに限ります。） の加入者回線であって、テレビオプション伝送サービス契約に係るもの
12 ～20 (略)	(略)

第2章～第11章 (略)

別記 (略)

料金表 (略)

第1章 総則

第1条～第2条 (略)

(用語の定義)

第3条 この規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1 ～10 (略)	(略)
11 利用回線	当社のIP通信網サービス契約約款別冊（オープンコンピュータ通信網サービス）に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービス（カテゴリー7に係るものに限ります。）、IP通信網サービス契約約款別冊(NTT Com ひかり電話サービス)に規定するNTT Com ひかり電話サービス（コース2に係るものに限ります。） 又は Universal One サービス契約約款（第1編）に規定するUniversal One サービス（光一括提供型に係るものに限ります。） の加入者回線であって、テレビオプション伝送サービス契約に係るもの
12 ～20 (略)	(略)

第2章～第11章 (略)

別記 (略)

料金表 (略)

テレビオプション伝送サービス利用規約 【現改比較表】 2023年3月1日現在

～2023年3月31日

2023年4月1日～

基本的な技術的事項
(略)

附 則 (令和5年2月27日 CAS2サ第01021516号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年4月1日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

基本的な技術的事項
(略)